

入 札 公 告（事後審査方式）

入札番号 第 R8-048 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第 4 条の規定に基づき公告します。
令和 8 年 7 月 29 日

志摩市長 橋 爪 政 吉

工 事 担 当 部 課	上下水道部 水道工務課		
施 行 年 度 ・ 工 事 番 号	令和 8 年度		
工 事 名	恵利原調整池送水流量計更新工事		
工 事 場 所	志摩市 磯部町 地内		
工 期 ・ 履 行 期 間	契約日～令和 9 年 2 月 26 日		
工 事 概 要	土日完全週休 2 日制工事試行案件（発注者指定型（経費補正なし）） 流量計の更新 2 箇所		
入 札 参 加 資 格 要 件	建 設 業 許 可 業 種 （建設工事の種類）	電気工事 一般・特定建設業許可	
	地 域 要 件	三重県、愛知県又は岐阜県に本店、支店、営業所等を有する者	
	格 付 け		
	経審総合評定値（P）	600 点 以上	
	2 年又は 3 年平均 完 成 工 事 高	－	
	技 術 者 要 件	現場代理人	常駐配置できる者
		主任（監理）技術者	建設業法に基づき適正配置 できる者
		その他	－
	施 工 実 績	企 業 実 績	過去 10 年間（平成 28 年度以降）に電気工事の元請（単 独又は共同企業体の構成員として出資比率 20％以上の ものに限る。）として官公庁（公益民間企業含む。）が発 注した本工事と同種工事の施工実績を有する者。 「本工事と同種工事」とは国の機関（独立行政法人、事 業団等を含む）、地方公共団体（一部事務組合及び広域連 合等を含む）及びコリンズ登録された公益民間企業[交通 （鉄道、空港）、資源・エネルギー（電気、ガス、石油）、 通信会社等]発注の上水道若しくは工業用水道の電気計 装設備のうち、超音波流量計（変換器・検出器分離型、 配管口径 500mm 以上）の新設、増設、取替を含む工事と する。
		技術者実績	－
	そ の 他 要 件	以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務が ない者を除く。）でないこと ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の 義務 ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務 志摩市競争入札資格者名簿（建設工事）において、登録希望業種の「電 気工事」に登録されている者	
入 札 参 加 申 請	申 請 期 間	当該公告日～令和 8 年 8 月 13 日（木）午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。（正午～午後 1 時の間、土日、祝 日等を除く。）	
		総務部 検査契約課〔市役所 5 階〕	
	申 請 場 所	TEL：0599-44-0206 FAX：0599-44-5266	

		E-mail: nyusatsu@city.shima.mie.jp ご提出につきましては、メール、FAX でも承ります。
設計図書（仕様書） 閲覧期間	当該公告日～令和8年8月18日(火) 午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)	
設計図書（仕様書） 閲覧場所	上下水道部 水道工務課〔磯部浄水場〕 TEL：0599-55-0241 FAX：0599-55-0199	
問い合わせ期間 (問い合わせは書面による)	当該公告日～令和8年8月13日(木) 正午まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。) ※問い合わせの回答については、令和8年8月14日(金) 午後5時に志摩市ホームページ内「条件付一般競争入札案件の質問回答書」に回答書を掲載する予定です。	
問い合わせ先	設計図書(仕様書) 閲覧場所に同じ	
入札書比較価格(予定価格税抜)	13,150,000 円(消費税及び地方消費税除く)	
最低制限価格の設定	有	
工事費等内訳書の提出	要(入札価格の内訳を別添様式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)	
保証金等	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額500万円以上は原則納付
	前金払	志摩市会計規則第41条による
入札日時	令和8年8月19日(水) 午前10時00分	
入札場所	志摩市役所 4階 401会議室	
その他	※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り扱うものとします。 ※本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値(P)」及び「2年又は3年平均完成工事高」については、 <u>審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間のものとします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可とします。</u>	
入札時提出書類	以下の書類(☑のある書類)を封書の上、提出してください。 ☑ 入札書 ☑ 工事費等内訳書 ※工事費内訳書(入札時提出用)がある場合は工事費等内訳書に添付してください。 ※本工事は「志摩市労務費ダンピング調査実施要領」(以下、「ダンピング調査要領」という。)の対象工事です。工事費等内訳書(「工事費内訳書(入札時提出用)」を含む)に記載した直接工事費がダンピング調査要領第4条に規定する一定水準未満である場合には、落札者に理由書の提出を求める場合があります。	
落札候補者提出書類	入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類(☑のある書類)各1部を入札日の翌々日(市役所の閉庁日を除く。)までに提出してください。 ☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第1号) ☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類(許可通知書等)写し ☑ 経営事項審査結果通知書(写し) (1) 最新の審査基準日のもの。 (2) 本公告で示した審査基準日のもの。 ☑ 同種工事の施工実績届出書(様式第1-1号)及び添付書類 ☑ 配置予定技術者等の届出書(様式第1-2号)及び添付書類 ☐ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書(様式第1-3号)及び添付書類 ☑ 営業所技術者等がわかる書類(写し)【市内本店業者は提出不要】 ※許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号(第三条関係)「営業所技術者等証明書(新規・変更)」の副本の写し等 ☐ その他	